

事務連絡
令和2年3月30日

都道府県 障害児支援主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業」の
補助対象経費の切り分け計算シートの提供について

学校の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用のかかりまし分については、「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の実施について（令和2年3月13日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」の別紙「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業実施要綱」に基づき、全額を国庫補助するとしているところです。

本補助事業の対象経費の切り分けに当たっては、事業所が簡便に使用できるシート（以下「計算シート」という）を添付のうえ厚生労働省より正式に依頼することとしていたところですが、今般、別添のとおりお送りいたしますので、適宜ご活用いただくよう、管内市町村に周知をお願いします。

本計算シートは、自治体において、補助対象となる費用を把握するため、事業所に対して作業を依頼する際の参考としていただく目的で配布するものです。

自治体において計算シートを加工して使用したり、計算シートを用いずに自治体独自の方法で補助対象経費を算出したりしていただくことも差し支えありません。

なお、事業者が国民健康保険団体連合会（国保連）に対して3月分の報酬請求を行うに当たっては、学校休業に伴うかかりまし分も含めた全報酬を通常どおり請求していただくことを想定しておりますが、市町村の判断においてその他の請求方法を用いることとする場合には、あらかじめ事業所に対し適切に周知いただくよう、合わせて管内市町村に周知をお願いします。